



米倉春奈（現1）	共産		2		女性活躍というなら、安上がりの福祉人材の確保ではなく、ヘルパーなどの待遇の改善を進めるべき。家事の援助は単なるお手伝いではありません。外国人労働者の導入はより良い介護の点からも問題が多い。
長橋桂一（現4）	公明		3		専門的な知識を兼ね備えた介護人材等なら、前向きに推進すべきだと思いますが、「家事支援」というのは、どこまでの範囲のどのような仕事を行うのか、あるいは家庭に入り込むので、意思疎通や言葉の問題など、様々なハードルがあります。足らない労働力として、安易に受け入れてよいのかどうか？ 慎重に見極める必要があると考えます。

3 東京都の一般事務職の非正規職員の割合は4割近くです。男女比の内訳は非公開ですが、その多くが女性です。非正規職員と正規職員とでは、大きな待遇差があると指摘されています。その改善について、どう考えますか。

①待遇は改善すべきだ      ②待遇は改善すべきではない

①を選んだ方に伺います 待遇改善に必要と思われる項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

ア) 同一価値労働同一賃金   イ) 雇用年限の撤廃   ウ) 正規職員と同等の福利厚生   エ) その他

名 前	公認	推薦・支持	回答	回答①の場合	理 由
米倉春奈（現1）	共産		1	アウイ	正規と非正規の格差是正のためには賃金とともに福利厚生の面での改善が必要です。
長橋桂一（現4）	公明		3		一番重要なことは、同一労働を行っていても、正規職員との非正規職員との間に極端な賃金下記さをはじめ。待遇に差があることが大きな問題です。国においても働き方改革が政治の大きなテーマになっています。労働法則等の見直しで、「同一労働同一賃金の原則」を実便してまいる所存です。

4 東京都の待機児童の解消がすすんでいません。保育施策について、今どのようなことが必要だと思いますか。以下からお選びください。（複数回答可）



米倉春奈（現1）	共産		3		政党が自覚的に女性候補の積極的擁立を図る取り組みをすすめることで
長橋桂一（現4）	公明		4		国も地方議員も公職選挙法に基づく選挙によって、議員は選ばれます。つまり有権者の判断が第一義です。したがって、あらかじめクオータ制という枠を作って、女性議員を選出するというより、まずは政党が候補者を選考するにあたって、一定の女性が候補として擁立する積極的な措置を講じたり、女性が「出馬しやすい環境性に努めた結果として、公正な選挙で選出されることが重要だと考えます。

6 議員などからの人権侵害的な発言が問題になっています。  
日本社会における女性やマイノリティへの人権を侵害する状況を解決するために、ヘイトスピーチ防止条例制定を求める意見についてどう思われますか。

①賛成            ②反対

名 前	公認	推薦・支持	回答		理 由
米倉春奈（現1）	共産		1		人権を侵害し排除主義をあおるヘイトスピーチは許されません。条例による規制も当然です。
長橋桂一（現4）	公明		1		公明党は、特定の民族や外国人に対する差別的言動は沈静化されていなかった現状を重く見て、2015年には政府による実態調査を要請しました。その結果、昨年差別的言動の解消推進法成立への大きな後押しとなりました。今後も対策にかかわる法務省人権擁護機関の定員増員や、インターネット上でのヘイトスピーチに対しても、国や自治体が協力をして、根絶へ向けての取り組みを強化しなければなりません。その意味で、条例においても、きちんと対応することには賛成の立場です。

7 非正規滞在（在留資格のないまま日本に暮らす外国人）の子どもたちの就学を求める声が出ています。





長橋桂一（現4）	公明		5	<p>特定の人モラルのない発言によって、都議会全体の信用が失墜したことは誠に遺憾です。そのような資質の方は、都議会議員として立候補すべきでないし、選挙でも厳しい審判にさらされるべきです。対策を講じること自体が情けない問題です。</p>	
----------	----	--	---	---	--

10 性的マイノリティは約8%存在するといわれますが、一橋大学の同性愛男性の自死事件など、カミングアウトをしてもしなくても、いまだ当事者の困難が解消されておられません。人事院規則の改正のみならず、都としてSOGIに関わるハラスメント（SOGIハラ）を許さないとするSOGI(性的指向と性同一性)差別禁止条例の制定を求める意見についてどう思いますか。

①賛成            ②反対

名前	公認	推薦・支持	回答	理由
米倉春奈（現1）	共産		1	渋谷区では「性的多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定しており、他の自治体にも広がりつつあります。都もぜひ実現すべきです。

長橋桂一（現4）	公明		3	都議会公明党は、これまで、行政文書からの不必要な性別記載欄の削除や、職場での差別が行われないよう企業等に理解を求める措置、性的マイノリティに関する教員研修実施等、都議会での質疑等を通じ、都の性的マイノリティ施策に積極的に取り組んできました。 引き続き、当事者の皆様の困難解消に向け、取り組んで参ります。
----------	----	--	---	--

11 性教育について、東京都教育委員会は、指導資料として「性教育の手引き」（小学校編、中学校編、盲・ろう・養護学校編、高等学校）を作成していますが、いずれも2004年から05年に作成されたものであり、同委員会は、現在改定を検討しています。改定にあたり、優先順位の高いものから並べて下さい。

- ①リプロダクティブ・ライツ/ヘルスの視点を学び、それぞれがお互いを尊重すること
- ②妊娠や出産についての知識を十分に得ること
- ③避妊や性感染症についての知識を十分に得ること
- ④性暴力被害について学び、被害者にも加害者にもならないようにすること
- ⑤その他（ ）

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
米倉春奈（現1）	共産		1234		正しい知識を学び、互いに人間として尊重しあう大切さ、社会で現実起こっている問題を総合的に学ぶことが重要だと思います。
長橋桂一（現4）	公明		1234		まずは、人間としてお互いの性を尊重して生きていく健全な生き方を人間の崇高な権利として、教育するのが最優先だと考えます。その上で、妊娠や出産、避妊、性感染症への知識、性暴力についての重大性を学校教育の中できちんと時間を確保して、指導していくことが重要だと思います。